

## 山辺町更生保護女性会 (刑事裁判傍聴プラン)

普段の活動では、少年が犯罪を起こさないため「ミニ集会」など企画しているそうです。傍聴後、被害者の心情を察したり、傍聴事件の感想を述べられました。「裁判官と直接、話しをしてみても判決後の社会復帰のための活動への理解が深まった。」とのご感想をいただきました。



## 山辺町更生保護女性会 (法廷見学説明プラン)

家庭裁判所調査官による少年事件の講義の後法廷内を見学しました。昭和24年に全国に地区更生保護婦人会が組織された年に家庭裁判所も家事審判所と少年審判所を統合するかたちで創設されたことが話題になりました。



見学会  
9月10月

## 三ツ屋ふれあいサロン

裁判所の役割や仕組みの説明DVDを見た後、法廷内を見学しました。裁判官との質疑応答では、法廷内のモニターについて御質問があり、「見て聞いて分かる裁判」のための工夫など裁判官から説明しました。法服を着用して法壇の裁判官席に座って記念撮影も行い、皆さまから、とても良い機会だったとの感想をいただきました。

## 白鷹町更生保護女性会

調査官による講義の後、法廷と少年審判廷の両方を見学し、少年審判は、非公開手続のため傍聴は出来ないことや裁判官は法服を着ないこと、裁判官と少年が同じ目線で話ができるように裁判官の席が少年の席と同じ高さになっていることなど、双方の違いを体感していただきました。



山形地方・家庭裁判所では、見学会を実施しています。

【問い合わせ先】 山形地方・家庭裁判所総務課庶務係 電話023-623-9513

